

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年9月13日

【中間会計期間】 第66期中（自 2024年2月1日 至 2024年7月31日）

【会社名】 株式会社ミサワ

【英訳名】 Misawa & Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 三澤 太

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号

【電話番号】 03 - 5793 - 5500（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 鈴木 裕之

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号

【電話番号】 03 - 5793 - 5500（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 鈴木 裕之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第65期 中間会計期間	第66期 中間会計期間	第65期
会計期間	自 2023年 2月 1日 至 2023年 7月31日	自 2024年 2月 1日 至 2024年 7月31日	自 2023年 2月 1日 至 2024年 1月31日
売上高 (千円)	6,002,634	6,308,601	12,085,442
経常利益又は経常損失 () (千円)	3,912	59,609	48,942
中間(当期)純利益 又は中間純損失 () (千円)	9,916	26,026	12,268
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	380,485	380,485	380,485
発行済株式総数 (株)	7,112,400	7,112,400	7,112,400
純資産額 (千円)	3,048,659	3,031,439	3,043,255
総資産額 (千円)	4,809,194	5,050,502	5,164,773
1株当たり中間(当期)純利益 又は1株当たり中間純損失 () (円)	1.40	3.68	1.73
潜在株式調整後 1株当たり中間(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	8
自己資本比率 (%)	63.4	60.0	58.9
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	340,635	98,402	825,149
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	130,163	182,493	304,880
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	4,045	84,095	44,250
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	847,686	949,092	1,117,279

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間会計期間及び本半期報告書提出日（2024年9月13日）現在において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において当社が判断したものです。

（1）業績の状況

当中間会計期間におけるわが国経済は、社会経済活動の正常化が進み、雇用・所得環境が改善するなか、各種政策の効果もあり、緩やかな回復傾向が見られました。しかしながら、原材料・エネルギー価格の高騰、世界的な金融引き締めに伴う円安の常態化、不安定な海外情勢の長期化など、依然として先行きが不透明な状況が続いております。

インテリア・家具業界におきましては、倉庫・店舗・オフィス等の賃料コストや、配送コストの上昇及び原材料価格の上昇、人材不足による人件費の増加等により、依然として厳しい競争環境が続いております。

一方、2022年の生活雑貨、家具、インテリアのBtoC-EC（消費者向け電子商取引）市場規模は、2兆3,541億円（前年比3.5%増）、EC化率は、29.6%（前年比1.3%増）となっております（出典：令和4年度デジタル取引環境整備事業（電子商取引に関する市場調査） 令和5年8月経済産業省）。2021年の増加率（前年比6.7%増）と比較すると低い数値となっておりますが、市場規模は引き続き拡大しております。

こうした環境の中で当社は、お客様と店舗スタッフの安全を第一に、店舗衛生対策を徹底しながら店舗運営を行いました。また、持続的に安定した成長の実現に向け、商品構成の充実と付加価値の高い商品を揃え、他社との差別化を図ってまいりました。

その結果、売上高6,308,601千円（前年同期比5.1%増）、営業利益67,023千円（前年同期は営業利益2,366千円）、経常利益56,609千円（前年同期は経常損失3,912千円）、中間純利益26,026千円（前年同期は中間純損失9,916千円）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりです。

unico事業

販売戦略としましては、新たな販路拡大を目的として、他企業とのコラボレーション案件を進めたほか、法人事業部では、オフィススペース向けの展示会オルガテック東京に出店しました。更に将来に向けた海外展開を睨み、ASEAN、東アジアをターゲットとしてインドネシア（ジャカルタ）で開催された家具・インテリアの展示会IFEXに出店しました。

商品展開としましては、家具及びファブリックのカテゴリーにおいて、新商品の開発を進めました。組み合わせ自由なユニット家具のSOVI（ソビィ）や、北欧テイストで丸みを帯びたデザインのKODIS（コディス）を発売しました。また、ファブリック商材におきましても、とうもろこし由来でエコロジークな繊維を使ったGRABE（グラーベ）シリーズのラグマットや、初めてのグラデーションデザインのカーテン、LIGURA（リグラ）シリーズを発売しました。

以上の結果、当中間会計期間のセグメント売上高は6,283,285千円（前年同期比5.5%増）、セグメント利益69,049千円（前年同期は980千円のセグメント利益）となりました。

food事業

お客様のニーズに合わせたコースプランの拡充、新メニューの開発等によりお客様の獲得に努めてまいりました。

以上の結果、当中間会計期間のセグメント売上高は25,316千円（前年同期比45.5%減）、セグメント損失2,026千円（前年同期は1,386千円のセグメント利益）となりました。

(2) 財政状態の分析

当中間会計期間末における総資産の残高は、前事業年度末に比較して114,270千円減少し、5,050,502千円となりました。その主な要因については、下記のとおりになります。

流動資産の残高は、前事業年度末に比較して247,085千円減少し、3,550,820千円となりました。主な要因は、商品の増加95,234千円、現金及び預金の減少168,187千円、売掛金の減少148,797千円等があったことによるものであります。

固定資産の残高は、前事業年度末に比較して132,814千円増加し、1,499,681千円となりました。主な要因は、無形固定資産の増加84,448千円、繰延税金資産の増加21,923千円等があったことによるものであります。

負債の残高は、前事業年度末に比較して102,454千円減少し、2,019,063千円となりました。主な要因は、未払法人税等の増加82,218千円、買掛金の減少17,128千円、契約負債の減少162,192千円等があったことによるものであります。

純資産の残高は、前事業年度末に比較して11,816千円減少し、3,031,439千円となりました。主な要因は、中間純利益の計上による利益剰余金の増加26,026千円、剰余金の配当による利益剰余金の減少56,526千円等があったことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前事業年度末に比べ168,187千円減少し、949,092千円となりました。なお、当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における営業活動の結果、98,402千円の収入（前年同期は340,635千円の収入）となりました。これは主に、税引前中間純利益59,609千円、減価償却費65,978千円、売上債権の減少による収入148,797千円、賞与引当金の増加による収入49,394千円、棚卸資産の増加による支出70,699千円、契約負債の減少による支出162,191千円等の計上によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における投資活動の結果、182,493千円の支出（前年同期は130,163千円の支出）となりました。これは主に、新規出店及び店舗リニューアル等に係る有形固定資産の取得による支出59,703千円、新規出店等に係る敷金及び保証金の差入による支出12,135千円、システム改修等に係る無形固定資産の取得による支出110,655千円の計上によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における財務活動の結果、84,095千円の支出（前年同期は4,045千円の支出）となりました。これは主に、長期借入金返済による支出12,498千円、配当金支払による支出56,593千円、自己株式の取得による支出15,004千円の計上によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,200,000
計	19,200,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2024年7月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年9月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,112,400	7,112,400	東京証券取引所 (スタンダード市場)	単元株式数 100株
計	7,112,400	7,112,400	-	-

(注) 普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2024年2月1日～ 2024年7月31日	-	7,112,400	-	380,485	-	360,485

(5) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	2024年7月31日現在	
		所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
三澤 太	東京都目黒区	2,892,000	40.76
飯塚 智香	東京都目黒区	432,000	6.09
尾張 睦	千葉県我孫子市	168,800	2.38
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤 坂インターシティAIR	136,200	1.92
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	84,251	1.19
大塚 幸江	栃木県河内郡上三川町	74,900	1.06
BNYM SA/NV FOR BNY M FOR BNY GCM CLIE NT ACCOUNTS M LSC B RD (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀 行)	ONE CHURCHILL PL ACE, LONDON, E14 5HP UNITED KINGD OM (東京都千代田区丸の内1丁目4番 5号 決済事業部)	46,667	0.66
鈴木 裕之	神奈川県横浜市青葉区	42,900	0.60
THE BANK OF NEW YO RK MELLON 140040 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	240 GREENWICH ST REET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	39,600	0.56
滝澤 多恵子	神奈川県横浜市金沢区	35,800	0.50
計	-	3,953,118	55.72

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 17,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,089,300	70,893	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 5,700	-	-
発行済株式総数	7,112,400	-	-
総株主の議決権	-	70,893	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式35株が含まれております。

【自己株式等】

2024年7月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ミサワ	東京都渋谷区恵比 寿四丁目20番3号	17,400	-	17,400	0.24
計	-	17,400	-	17,400	0.24

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

当社の中間財務諸表は、第1種中間財務諸表であります。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（2024年2月1日から2024年7月31日まで）に係る中間財務諸表について、フェイス監査法人による期中レビューを受けております。

3. 中間連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）第95条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、中間連結財務諸表は作成しておりません。

1 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年1月31日)	当中間会計期間 (2024年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,117,279	949,092
売掛金	856,729	707,932
商品	1,670,601	1,765,835
原材料及び貯蔵品	23,641	8,403
その他	129,654	119,556
流動資産合計	3,797,905	3,550,820
固定資産		
有形固定資産	429,727	451,159
無形固定資産	136,788	221,237
投資その他の資産		
敷金及び保証金	515,841	508,644
繰延税金資産	229,951	251,875
その他	54,557	66,765
投資その他の資産合計	800,350	827,285
固定資産合計	1,366,867	1,499,681
資産合計	5,164,773	5,050,502
負債の部		
流動負債		
買掛金	441,572	424,444
1年内返済予定の長期借入金	24,996	24,996
未払法人税等	-	82,218
賞与引当金	69,940	119,334
契約負債	927,853	765,661
その他	544,694	498,000
流動負債合計	2,009,056	1,914,656
固定負債		
長期借入金	54,174	41,676
退職給付引当金	40,080	44,504
資産除去債務	18,206	18,226
固定負債合計	112,461	104,406
負債合計	2,121,517	2,019,063
純資産の部		
株主資本		
資本金	380,485	380,485
資本剰余金	360,485	360,485
利益剰余金	2,331,881	2,301,381
自己株式	29,595	10,912
株主資本合計	3,043,255	3,031,439
純資産合計	3,043,255	3,031,439
負債純資産合計	5,164,773	5,050,502

(2) 【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2023年 2月 1日 至 2023年 7月 31日)	当中間会計期間 (自 2024年 2月 1日 至 2024年 7月 31日)
売上高	6,002,634	6,308,601
売上原価	3,052,248	3,166,853
売上総利益	2,950,385	3,141,748
販売費及び一般管理費	2,948,019	3,074,725
営業利益	2,366	67,023
営業外収益		
受取利息	13	10
運送事故受取保険金	1,750	2,050
助成金収入	218	-
その他	1,174	880
営業外収益合計	3,157	2,941
営業外費用		
支払利息	154	178
為替差損	9,282	9,553
その他	-	622
営業外費用合計	9,436	10,354
経常利益又は経常損失()	3,912	59,609
税引前中間純利益又は税引前中間純損失()	3,912	59,609
法人税、住民税及び事業税	28,027	55,507
法人税等調整額	22,024	21,923
法人税等合計	6,003	33,583
中間純利益又は中間純損失()	9,916	26,026

(3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2023年 2月 1日 至 2023年 7月 31日)	当中間会計期間 (自 2024年 2月 1日 至 2024年 7月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益又は税引前中間純損失()	3,912	59,609
減価償却費	61,986	65,978
賞与引当金の増減額(は減少)	52,772	49,394
退職給付引当金の増減額(は減少)	4,149	4,423
受取利息	13	10
支払利息	154	178
助成金収入	218	-
売上債権の増減額(は増加)	191,043	148,797
棚卸資産の増減額(は増加)	208,547	70,699
仕入債務の増減額(は減少)	31,784	17,128
未払消費税等の増減額(は減少)	51,242	34,935
契約負債の増減(は減少)	86,694	162,191
その他	68,247	22,901
小計	370,390	66,319
利息及び配当金の受取額	12	9
利息の支払額	154	193
助成金の受取額	218	-
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	29,832	32,267
営業活動によるキャッシュ・フロー	340,635	98,402
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	106,997	59,703
無形固定資産の取得による支出	19,961	110,655
敷金及び保証金の差入による支出	20,575	12,135
敷金及び保証金の回収による収入	17,371	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	130,163	182,493
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	73	-
長期借入れによる収入	100,000	-
長期借入金の返済による支出	8,332	12,498
自己株式の取得による支出	24,736	15,004
配当金の支払額	70,902	56,593
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,045	84,095
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	206,426	168,187
現金及び現金同等物の期首残高	641,259	1,117,279
現金及び現金同等物の中間期末残高	847,686	949,092

【注記事項】

(中間損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年 2月 1日 至 2023年 7月31日)	当中間会計期間 (自 2024年 2月 1日 至 2024年 7月31日)
従業員給料及び手当	754,235千円	780,606千円
支払手数料	292,597	325,874
地代家賃	710,878	714,581
賞与引当金繰入額	113,075	119,334
退職給付費用	10,123	9,915

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年2月1日 至 2023年7月31日)	当中間会計期間 (自 2024年2月1日 至 2024年7月31日)
現金及び預金勘定	847,686千円	949,092千円
現金及び現金同等物	847,686	949,092

(株主資本等関係)

前中間会計期間(自 2023年2月1日 至 2023年7月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年4月27日 定時株主総会	普通株式	70,975	10.00	2023年1月31日	2023年4月28日	利益剰余金

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当中間会計期間(自 2024年2月1日 至 2024年7月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年4月25日 定時株主総会	普通株式	56,526	8.00	2024年1月31日	2024年4月26日	利益剰余金

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間会計期間(自 2023年2月1日 至 2023年7月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	unico事業	food事業	
売上高			
店舗	4,709,931	46,467	4,756,399
E C	1,246,235	-	1,246,235
顧客との契約から生じる収益	5,956,166	46,467	6,002,634
外部顧客への売上高	5,956,166	46,467	6,002,634
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	5,956,166	46,467	6,002,634
セグメント利益	980	1,386	2,366

(注) セグメント利益は、中間損益計算書の営業利益と一致しております。

当中間会計期間(自 2024年2月1日 至 2024年7月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	unico事業	food事業	
売上高			
店舗	5,022,501	25,316	5,047,817
E C	1,260,784	-	1,260,784
顧客との契約から生じる収益	6,283,285	25,316	6,308,601
外部顧客への売上高	6,283,285	25,316	6,308,601
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	6,283,285	25,316	6,308,601
セグメント利益又は損失()	69,049	2,026	67,023

(注) セグメント利益又は損失()は、中間損益計算書の営業利益と一致しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載の通りであります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり中間純利益又は 1 株当たり中間純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年 2 月 1 日 至 2023年 7 月31日)	当中間会計期間 (自 2024年 2 月 1 日 至 2024年 7 月31日)
1 株当たり中間純利益 又は 1 株当たり中間純損失 ()	1円40銭	3 円68銭
(算定上の基礎)		
中間純利益又は中間純損失 () (千円)	9,916	26,026
普通株主に帰属しない金額 (千円)		
普通株式に係る中間純利益 又は中間純損失 () (千円)	9,916	26,026
普通株式の期中平均株式数 (株)	7,079,347	7,059,158

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年9月13日

株式会社ミサワ
取締役会 御中

フェイス監査法人
東京都渋谷区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中川 俊介

指定社員
業務執行社員 公認会計士 枝川 哲也

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ミサワの2024年2月1日から2025年1月31日までの第66期事業年度の中間会計期間（2024年2月1日から2024年7月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ミサワの2024年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。